

第5章 プランの推進体制

1 市民、民間団体等との連携、協働

京都市が、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な国際都市となるためには、外国籍市民等を含む市民やNPOをはじめとする民間団体が積極的に国際化に取り組んでいくことが重要です。このため、市民や団体が活動を行いやすくなるよう、情報提供の充実や広報等での協力をを行うとともに、市民一人一人が国際化を推進する重要な主体であるという意識が高まるような意識啓発活動をはじめ、京都市や（公財）京都市国際交流協会が持つ知識やノウハウの提供などにより、国際化を推進する人材の育成に取り組みます。

また、国際化を推進する事業の実施に当たっては、市民や民間団体の培ってきた知識や経験を積極的に生かすため、ボランティアやNPO、外国人コミュニティ、大学をはじめとする教育機関、企業や経済団体等とのパートナーシップにより実施するなど、市民や民間団体が活躍できる仕組みや機会を拡大します。

2 関係機関との連携、協働

国際化を効果的に推進していくに当たっては、国・府をはじめとする公的機関、国際関係機関などの様々な主体との連携を行っていく必要があるため、今後は各主体が一層、情報共有・連携できる仕組みづくりを推進します。

また、在住外国人問題は国の出入国管理政策と深く関係することや、問題解決のために財政的な支援や法制度の見直しが必要なものもあることから、必要に応じて国に対しても働き掛けを行います。

3 京都市国際交流会館の機能強化

京都市国際交流会館について、京都の国際化を進める中核的施設として、外国籍市民を含む、より多くの市民にとって利用しやすく事業に参加しやすい場となるよう、施設の整備や事業の充実に努めます。

そして、プランの着実かつ迅速な推進のため、現在京都市国際交流会館の指定管理者であり、地域の国際化の中核的組織である（公財）京都市国際交流協会が安定した経営を維持できる、中長期を見通した経営プランを策定し、機能の強化も図ります。

また、国際交流会館で行っている相談事業や日本語教室などを、市民がより身近な場所で利用できる方策についても検討します。

4 庁内体制の強化と人材の育成・確保

京都市では、これまでから庁内の各部局が必要な情報交換を行い、事業を進めてきましたが、より効果的・効率的に事業を推進していくために、国際化推進会議の機能の強化や多文化共生の推進に関する業務を明確に位置付けるなど、国際交流・協力や多文化共生を全庁的に推進することができる庁内体制を整備します。

また、海外の自治体等との調整や、海外派遣・受入れ等については、国際化推進室において情報を把握するとともに、円滑な事業推進のための支援が出来るような、体制強化を図ります。

また、職員の国際感覚の養成や多文化共生の理解の促進のため、職員研修の充実、国際会議への参加や国際協力のための海外派遣などによって、国際化を推進できる専門性の高い人材の計画的な育成に努めるとともに、青年海外協力隊経験者の採用をはじめとする人材の確保に努めます。

5 プランの進行管理

このプランをより実効あるものとするため、定期的に取り組を取りまとめ、進捗よく状況を明らかにするとともに、市民に分かりやすく伝える取組を進めます。

また、プランの進行管理を行うとともに、外部の有識者による機関において実施事業の評価を行います。

<推進体制のイメージ図>

